

## 3月末・4月始めの土曜日・日曜日にも 転入・転出届を受け付けます



平日に転入・転出等の手続きに來ることができない方のために、3月24日(土)、25日(日)、31日(土)、4月1日(日)の午前中(9時～12時)に転入・

転出の手続きを受け付ける窓口を開設します。

市内からほかの市区町村に転出するときは、市で発行する転出証明書が必要です。また、市内に転入するときは、前の住所地の市区町村で発行する転出証明書が必要です。

住所を移すときは、必ず届け出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎75-6116

### 【受け付ける手続き】

○転入・転出・転居などの住民異動届とこれに伴う下記の手続き

市民生活課 (☎75-6116)	転入・転出・転居手続きと、それに伴う国民年金、国民健康保険の手続き ※転入・転出・転居に伴う児童手当・保育所手続きなどのための所得証明書の発行受付は、市民生活課で行います。(後で郵送いたします)
福祉健康課 (☎75-6118)	転入・転出・転居に伴う乳幼児医療費助成、児童手当受給の手続き

## 消費生活無料相談コーナーも設置 「あなたと私の生活展」開催

多久市消費者グループ協議会が、日頃の活動内容やリサイクル作品の展示を行う「あなたと私の生活展」が開催されます。

生活に役立つ様々な展示があります。また、消費生活の相談窓口を設け、無料で相談をお受けします。環境に優しい粗品のプレゼントもありますので、お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

日時

3月15日(木) 10時から18時まで  
3月16日(金) 10時から17時まで

場所

多久ショッピングプラザコーリー

内容

悪徳商法、環境に関するパネル展示  
消費者グループ協議会会員による作品の展示

リサイクル小物作成の実演  
生活相談コーナー(無料)

観覧料 無料

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117



▲昨年の「あなたと私の生活展」の様子

## 宝くじの購入益金を 財源として助成

### 別府三区コミュニティセンター

(財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報と地域のコミュニティ活動の支援・活性化を目的に、宝くじの購入益金を財源として、住民が自主的に行うコミュニティ活動や緑化推進活動、地域防災活動などに必要な施設や備品の整備を助成しています。平成18年度は、次の1団体に助成されました。

#### 別府三区

地域コミュニティの活動拠点としての「コミュニティセンター」の建築費用に対して助成されました。

このコミュニティセンターの完成により、一層のコミュニティの活性化が図られることが期待されます。



■問い合わせ

総務部経営統括室 企画経営係

☎75-2116